



手順1:

2019年~2021年いずれかの年の3月の飲食事業(宅配、テイクアウト、飲食事業以外に含まれる飲食売上等を除く)における売上高(税抜)を「ア」に記入してください。

※売上帳などに記載されている月間売上高を税抜で記入してください。税抜の売上高が分からない場合は、税込売上高を「1.1」で割り(2019年3月を参照する場合は「1.08」で割り)、小数点以下を切り上げて税抜売上高を算出してください。

= **ア**

2019年~2021年いずれかの年の3月売上高
円(税抜)

※宅配売上、テイクアウト売上、宿泊費やブライダル費等に含まれる飲食売上、指名料・同伴料等の飲食売上以外の売上は除いてください。

手順2:

支給額を計算しましょう。

- 【時短1】と【時短2】のうち、選択した方の枠内を記入してください。
要請期間中にあいスタ認証を取得した店舗で、認証時から【時短2】に変更した場合は、両方の枠内に記入してください。
あいスタ非認証店(その他の店)は【時短1】に記入してください。
- 時短協力日数は、最大15日となります。
- 【時短2】を選択できるのは、あいスタ認証店(かつ従前の営業時間が午前5時から午後9時を越えている店舗)のみです。

【時短1】

午前5時から午後8時までの営業時間短縮
かつ酒類の提供を取り止めた場合

「ア」の金額が232万5,000円以下の店舗

協力金の1日あたりの支給単価は、30,000円です。

$$30,000\text{円} \times \text{時短協力日数①} \text{日} = \star 1 \text{円}$$

「ア」の金額が232万5,000円超の店舗

$$\text{「ア」の金額} \div 31\text{日} \times 0.4$$

$$= \text{円}$$

1,000円未満切上

※10万円を超える場合は、100,000円(上限)

イ	1日あたりの支給単価
	円

$$\text{「イ」の金額} \times \text{時短協力日数①} \text{日}$$

$$= \star 1 \text{円}$$

【時短2】

午前5時から午後9時までの営業時間短縮(酒類の提供は午前11時から午後8時まで)した場合

「ア」の金額が258万3,333円以下の店舗

協力金の1日あたりの支給単価は、25,000円です。

$$25,000\text{円} \times \text{時短協力日数②} \text{日} = \star 2 \text{円}$$

「ア」の金額が258万3,333円超の店舗

$$\text{「ア」の金額} \div 31\text{日} \times 0.3$$

$$= \text{円}$$

1,000円未満切上

※7万5千円を超える場合は、75,000円(上限)

イ	1日あたりの支給単価
	円

$$\text{「イ」の金額} \times \text{時短協力日数②} \text{日}$$

$$= \star 2 \text{円}$$

要請期間中にあいスタ認証を取得した店舗が認証時点から【時短2】に変更した場合は、★1の金額と★2の金額を足してください。

$$\star 1 \text{円} + \star 2 \text{円} = \star 3 \text{円}$$



手順1: 2019年~2021年いずれかの年の3月と2022年3月の飲食事業(宅配、テイクアウト、飲食事業以外に含まれる飲食売上等を除く)における売上高(税抜)を「ア」と「イ」に記入してください。

※売上帳などに記載されている月間売上高を税抜で記入してください。税抜の売上高が分からない場合は、税込売上高を「1.1」で割り(2019年3月を参照する場合は「1.08」で割り)、小数点以下を切り上げて税抜売上高を算出してください。

※宅配売上、テイクアウト売上、宿泊費やブライダル費等に含まれる飲食売上、指名料・同伴料等の飲食売上以外の売上は除いてください。

ア	2019年~2021年いずれかの年の3月売上高
	円(税抜)

イ	2022年3月売上高
	円(税抜)

手順2: 支給額を計算しましょう。

- 【時短1】と【時短2】のうち、選択した方の枠内を記入してください。
要請期間中にあいスタ認証を取得した店舗で、認証時から【時短2】に変更した場合は、両方の枠内に記入してください。
あいスタ非認証店(その他の店)は【時短1】に記入してください。
- 時短協力日数は、最大15日となります。
- 【時短2】を選択できるのは、あいスタ認証店(かつ従前の営業時間が午前5時から午後9時を越えている店舗)のみです。

【時短1】

午前5時から午後8時までの営業時間短縮
かつ酒類の提供を取り止めた場合

「ア」-「イ」の金額 ÷ 31日 × 0.4

= 円

1,000円未満切上 ※20万円を超える場合は、200,000円(上限)

ウ	1日あたりの支給単価
	円

「ウ」の金額 × 時短協力日数^①

= ★1 円

【時短2】

午前5時から午後9時までの営業時間短縮(酒類の提供は午前11時から午後8時まで)した場合

「ア」-「イ」の金額 ÷ 31日 × 0.4

= 円

1,000円未満切上 ※20万円を超える場合は、200,000円(上限)

ウ	1日あたりの支給単価
	円

「ア」の金額 ÷ 31日 × 0.3

=

エ	1日あたりの支給単価上限額
	円

 ※1,000円未満切上

「ウ」と「エ」のうち
いずれか低い方の金額 × 時短協力日数^②

= ★2 円

要請期間中にあいスタ認証を取得した店舗が認証時点から【時短2】に変更した場合は、★1の金額と★2の金額を足してください。

★1 円 + ★2 円 = ★3 円